

野田市選挙管理委員会告示第30号

公職選挙法(昭和25年法律第100号)第49条第1項の規定により、令和6年6月23日執行の野田市長選挙における、不在者投票を行う場所等は、次のとおりである。

令和6年6月16日

野田市選挙管理委員会

委員長 金子 憲一

場 所	期 間	時 間
野田市役所 8階期日前投票所	6月17日から6月22日まで	午前8時30分から 午後8時まで
いちいのホール 4階期日前投票所	6月17日から6月22日まで	午前8時30分から 午後8時まで
南コミュニティセンター 1階 期日前投票所	6月17日から6月22日まで	午前9時から 午後8時まで
北コミュニティセンター 1階 期日前投票所	6月17日から6月22日まで	午前9時から 午後8時まで
イオンノア店 3階期日前投票所	6月17日から6月22日まで	午前9時から 午後8時まで